

**南知多町公式 LINE アカウント情報配信システム構築及び運用支援委託業務
に係るプロポーザルに関する質問回答**

Q1：プレゼンテーションにつきまして、参加者全員でのオンライン参加は可能でしょうか。また、対面参加とオンライン参加とでは評価に差が出ますでしょうか。

A1：参加者全員でオンライン参加可能です。
評価につきまして、参加方法で配点が変わることはありません。

Q2：仕様書 項番 3. 業務内容 (2) メンテナンス対応

「発注者と協議の上」とございますが、本ツールはクラウドサービスのため、個別のお客様と協議は行っておりません。深夜帯に実施することとし、その旨事前に告知できていればお差し支えないでしょうか。

A2：差し支えありません。

Q3：仕様書 項番 3. 業務内容 (3) 計画的なシステム停止

「発注者と協議の上」とございますが、本ツールはクラウドサービスのため、個別のお客様と協議は行っておりません。また、代替手段のご用意はございません。計画的なシステム停止については深夜帯に実施することとし、事前に告知できていればお差し支えないでしょうか。

A3：差し支えありません。
代替手段につきまして、深夜帯での実施であればシステム利用に影響は無いと考えられるので、提示する必要はありません。

Q4：仕様書 項番 4. 機能概要 (11) J-ALERT 連携機能

・J-ALERT 連携機能については J-ALERT と直接的にシステム連携するのではなく、「南知多メールサービス」にて5つのセグメント（気象情報/防災情報/火災情報/防犯情報/生活情報）に応じたメール配信された文章を LINE に自動配信される機能の認識でよろしかったでしょうか。

A4：一部認識が違います。
J-ALERT 連携機能は、南知多メールサービス（以下メールサービス）にて配信した文章を LINE にて自動配信するのではなく、メールサービスが連携している J-ALERT からメールサービスで設定しているメールアドレス宛に届く文章を LINE で配信することです。

Q5：仕様書 項番 4. 機能概要 (11) J-ALERT 連携機能 ウ

メールサービスから配信されるメールにて迷惑等、意図しないメールが送信される可能性はありますでしょうか。

A5：ありません。

※メールサービスでは J-ALERT 受信機から発信されるメールを受け取り、正規のメールであるかをシステム上で判断し、複数の項目により条件設定を行い配信しているので、意図しないメールが配信される可能性はありません。

Q6：仕様書 項番 4. 機能概要 (11) J-ALERT 連携機能

- ① J-ALERT から情報伝達された際に、既に自動でメールを送る環境があり、そのメールをシステムが受信したタイミングで、同じ内容（不必要な文言を削除）を LINE 公式アカウントで送信するという仕様でお間違いないでしょうか。
- ② そのメールは、固定のアドレスから送信されますか。
- ③ セグメント配信機能を使用するのは、緊急時に手動での送信という認識でお間違いないでしょうか。

A6：①はい。②はい。③いいえ。 J-ALERT 受信機からの受信内容に応じてセグメント配信を行います。

Q7：仕様書 項番 4. 機能概要 (11) J-ALERT 連携機能

具体的には、「南知多メールサービス」との連携ができていればよろしいでしょうか。

A7：一部違います。

「メールサービス」との連携ではなく「メールサービスで利用していた J-ALERT 受信機」との連携です。具体的には Q6 の質問への回答を参照してください。

Q8：仕様書 項番 4. 機能概要 (1) 基本要件 カ

テスト用環境は構築期間中のみのご提供でよろしいでしょうか。

A8：テスト用環境は常に利用できるのが望ましいです。

※町職員がリッチメニューの編集、チャットボットのシナリオ作成、アンケートの作成や、今後オプション機能等の追加を希望した際に、本番環境のシステム上でテストが可能であれば、アカウントの提供は不要です。

Q9：仕様書 項番 4. 機能概要 (4) リッチメニュー機能 イ

座標指定ではなくテンプレートから選択していただく形式ですが、先日質問回答があった「12分割」を満たしていればよろしいでしょうか。

A9：町が希望するリッチメニューの配置・構成が既存のテンプレートに無い場合に、テンプレートの新規作成等により対応可能であれば差し支えありません。

Q10：仕様書 項番 4. 機能概要 (4) リッチメニュー機能 ウ

「特定の対象者」について、「初回情報登録フォーム等で特定の回答をしたお友達」などに限定したメニュー表示ができればよろしいですか。

A10：いいえ。質問に記載していただいた内容は【仕様書 項番 4. 機能概要 (4) キ】に記載の通り必須項目です。

【ウ】は、初回情報登録フォームに掲載しない「役場職員・保育士など」に対して限定したリッチメニューを表示する機能のことです。

Q11：仕様書 項番 4. 機能概要 (5) アンケート機能 オ

セクションごとに分ける機能は搭載されておきませんが、アンケート自体を分ける機能は搭載されております（通常登録フォーム、子育て専用登録フォーム等）こちらでお差し支えないでしょうか。

A11：通常登録フォーム、子育て専用登録フォームがどのようなものなのか不明なため判断できません。

質問書の内容で代替可能であれば差し支えありません。

※本機能は回答内容に応じて次の質問を切り替えることにより、アンケートの質向上、回答者の負担軽減を目的に設けています。

そのため必須項目と考えていますが、類似した他機能で代替提案がある場合はその旨を企画提案書類に明記してください。

代替提案がない場合はプロポーザルへの参加は不可とします。

Q12：仕様書 項番 4. 機能概要 (7) チャットボット機能 エ

本ツールが「チャットボット」と称する機能については階層制限がございますが、その他の機能を組み合わせることにより、利用者視点で実質的に階層制限がないシナリオを構築することが可能です。お差し支えないでしょうか。

A12：仕様書に記載の機能を実質的に満たしていれば、差し支えありません。

その他の機能と組み合わせることで可能とありますが、どのような方法か不明なので代替提案として企画提案書に明記してください。

Q13：仕様書 項番 4. 機能概要 (8) 報告機能 ア

トーク上での報告となりますが、道路損傷や漏水の通報は基本的に個人情報が入らない報告内容と認識しております。また、LINE ヤフー社による LINE 追加規約に同意していただくことにより、一時的なキャッシュ等を除き、トーク内容が LINE サーバーに保存されないように設定できますが、こちらでお差し支えないでしょうか。

A13：差し支えありません。

Q14：仕様書 項番 4. 機能概要 (8) 報告機能 ウ

複数のアドレスに通知をできることが必須でしょうか。

A14：必須ではありません。

役場担当課と担当職員に通知できるのが望ましいですが、通知先が担当課のみでも構いません。

Q15：仕様書 項番 4. 機能概要 (8) 報告機能 エ

例えば、あるユーザーに「2丁目の道路損傷を通報したユーザー」という情報を反映させるといった内容でしょうか。そのような機能は搭載されておませんが、ユーザーごとにどんな通報を行ったか、一覧で抽出することは可能です。お差し支えないでしょうか。

もし上記の理解に相違がございます場合には、具体的にどのような内容かご教授いただけますと幸いです。

A15：差し支えありません。

本機能は通報があった際に、職員側で誰がいつどのような通報をしたのかを確認するための機能です。そのためフォームごとに残せるのが望ましいですが、上記の内容（誰が、いつ、どんな通報）を通報ごとに抽出できるのであれば構いません。

Q16：仕様書 項番 7. 特記事項 (1)

想定する支払い月をご教授いただけますでしょうか。

A16：令和 6 年度の年度末を想定しております。

以下**要件確認表**への質問となりますが、「〇〇機能はありませんが、××という機能で同じことができます。お差し支えないでしょうか。」という質問が多数ありました。

こちらにつきましては、**要件確認表に代替提案の記載方法がありますのでそれに従って記載してください。**

Q17：要件・機能確認表 No.22

「LINE 絵文字を含む」について、すべての絵文字に対応しているわけではございませんが、基本的な顔の絵文字や、LINE のキャラクター、「？」等の記号が配信出来ればよろしいでしょうか。

A17：はい。

Q:18 要件・機能確認表 No.22

地図上での位置表示やルートは避難所ごとに GoogleMap 等の URL を設定し、そちらで確認していただく方法でもよろしいでしょうか。

A18：はい。

Q19：要件・機能確認表 No.43

災害内容や居場所はチャットボット内で利用者に選択肢から選択していただく形式ですがよろしいでしょうか。

A19：はい。

Q20：要件・機能確認表 No.44

下記以下の内容の理解でよろしいでしょうか。

「本システムでメールを受信し、全利用者またはセグメント配信設定で登録した利用者を指定して、公式アカウントからメールの内容を LINE のメッセージとして自動で配信できること。」

A 20：上記の理解であります。

Q21：要件・機能確認表 No.44

配信するメッセージの内容に「メール件名」は含まれますでしょうか。

A21：現時点では件名を含んだメッセージを想定しています。

Q22：要件・機能確認表 No.47

南知多メールサービスから IP 告知端末に対してメッセージ配信を連携しており、そこからメール配信される場合には南知多メールサービスと連携する形でよろしいでしょうか。なお本システムで他システムとの配信前後関係を調整することはできかねますが、IP 告知端末がメッセージ配信後にメール配信可能で、そちらとの連携ということでもよろしいでしょうか。

A22：いいえ。

※この項目は、今後 IP 告知端末の導入を考える際の参考情報として要件確認書類に記載させていただいております。

現在メールサービスと連携している IP 告知端末はありません。

Q23：要件・機能確認表 No.55

管理者（職員様）が通報機能を用いて電話通報内容を登録するという方式でよろしいでしょうか。

A23：はい。

この要件は、職員が役場の電話機で通報を受けた際に職員携帯の LINE から、もしくはシステム上で通話をしながら通報内容を入力できるかどうかの確認です。

Q24：要件・機能確認表 No.57

位置情報を送信することで、現在地から一番近いスポット（施設）を案内することができ、スポット（施設）ごとに名称、所在地、画像、営業時間、現在地から当該施設までの距離、ホームページへのリンクなどの情報を表示できればよろしいでしょうか。

A24：はい。

Q25：要件・機能確認表 No.59

999 アカウントまで追加費用不要で設定できればよろしいでしょうか。

A25：いいえ。無制限でない場合は×を入力し記載方法に従って記載してください。

Q26：要件・機能確認表 No.61

「職員の操作内容」は、不正利用などが疑われ、調査の必要があると判断した際に個別にベンダーより提供させていただく方式でもよろしいか

A26：職員の手でログデータの確認ができるのが望ましいですが、データ提供依頼をしてすぐ（遅くとも24時間以内）にデータをいただけるのであれば、ベンダーからの提供で構いません。

上記の対応不可の場合は△または×を記入してください。

Q27：要件・機能確認表 No.153

データを保存するパブリッククラウドが ISMAP のクラウドサービスに登録されていればよろしいでしょうか。

A27：はい。

Q28：要件・機能確認表 No.154

本システムを提供する事業者が ISMS 認証を取得していればよろしいでしょうか。

A28：はい。

Q29：要件・機能確認表 No.155

本システムを提供する事業者が P マークを取得していればよろしいでしょうか。

A29：はい。